

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年11月8日

【四半期会計期間】 第34期第3四半期(自平成25年7月1日至平成25年9月30日)

【会社名】 内外トランスライン株式会社

【英訳名】 NAIGAI TRANS LINE LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 常 多 晃

【本店の所在の場所】 大阪府中央区安土町三丁目5番12号

【電話番号】 06-6260-4710

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 三 根 英 樹

【最寄りの連絡場所】 大阪府中央区安土町三丁目5番12号

【電話番号】 06-6260-4800

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 三 根 英 樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第3四半期 連結累計期間	第34期 第3四半期 連結累計期間	第33期
会計期間	自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日
売上高 (千円)	9,861,538	11,993,844	13,405,151
経常利益 (千円)	719,364	840,506	975,312
四半期(当期)純利益 (千円)	422,685	510,174	459,074
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	453,710	710,850	709,177
純資産額 (千円)	5,354,037	6,195,031	5,610,963
総資産額 (千円)	6,791,563	7,950,499	7,110,092
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	80.61	96.62	87.49
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	79.72	96.06	86.52
自己資本比率 (%)	78.2	77.1	78.2

回次	第33期 第3四半期 連結会計期間	第34期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	20.70	38.20

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、第33期第3四半期連結会計期間において1株を2株に分割する株式分割を行っており、第33期連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

（日本）

平成25年2月14日付をもって、100%出資子会社フライングフィッシュ株式会社（本店 東京都中央区）を新規設立しております。

また、セグメント情報の区分ごとに当該事業に携わっている主要な関係会社についても異動はありませんが、フライングフィッシュ株式会社において、フライング・フィッシュ・サービス株式会社より国際複合一貫輸送事業を平成25年6月1日に譲受け、同日より事業を開始しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、公共投資に支えられた活発な内需や、好調な個人消費により年初来の景気回復傾向がゆるやかに持続しております。

また、当社グループ業績に重要な影響を与えるわが国輸出につきましては、米国向けは自動車等円安を背景として増勢を続けておりますが、中国、アジア向けはともにほぼ横ばいで推移し、総じてゆるやかな持ち直しにとどまっております。

このような状況の下、当社グループは、最終年度を迎えた中期経営計画の方針に基づき、国際総合フレイトフォワードをめざし歩を進めております。

売上高におきましては、主力の輸出混載貨物売上が年初来減少傾向にありましたが、当第3四半期連結累計期間においては対前年同四半期比減少率は3.4%にまで縮小し、徐々に回復を示してきました。

また、輸出フルコンテナ貨物においては前年同四半期より7.6%増加し、フォワーディング貨物、航空貨物など新規分野の売上も引き続き着実に伸張いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は11,993百万円（前年同四半期比21.6%増）、営業利益は781百万円（同15.7%増）、経常利益は840百万円（同16.8%増）、四半期純利益は510百万円（同20.7%増）と、売上高、利益とも大きく増加いたしました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

日 本

日本における国際貨物輸送事業は、当社及びグループ会社3社の計4社であり、混載貨物輸出を主力としております。当第3四半期連結累計期間における売上高は、主力の混載貨物はやや減少しましたが、営業重点施策のフルコンテナ貨物や輸入貨物の増量、国際複合一貫輸送を主たる事業とするフライングフィッシュ株式会社の連結開始等により輸出、輸入とも大幅増となりました。

この結果、売上高は、8,462百万円と前年同四半期と比べ1,255百万円（17.4%増）の増収となりましたが、セグメント利益（営業利益）は428百万円と前年同四半期と比べ40百万円減少（8.7%減）となりました。

海外

当社グループは、当第3四半期連結累計期間末においてアジア地域に8社、米国に1社の現地法人を有しており、これらの現地法人では日本からの貨物の取扱いが主な売上高となります。

海外における売上高は、現地通貨ベースにおいてインドをはじめ現地法人5社の売上高が前年同四半期比において増加し、営業利益においてもアジア地域の7社がいずれも前年同四半期実績を上回るなど堅調に推移しました。

この結果、前年同四半期と比べ、売上高は、3,531百万円と876百万円増加（33.0%増）、セグメント利益（営業利益）は398百万円と148百万円増加（59.6%増）し、大幅増収増益を達成、ほぼ「日本」セグメントに匹敵する利益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は7,950百万円（前連結会計年度末比840百万円増加）となりました。増加の主な内訳は、受取手形及び売掛金の増加445百万円及び有価証券の減少197百万円等による流動資産の増加262百万円、のれんの増加による無形固定資産の増加584百万円によるものであります。

負債は1,755百万円（同256百万円増加）となりました。これは主に、買掛金の増加89百万円、短期借入金の増加113百万円等によるものであります。

また、純資産は6,195百万円（同584百万円増加）となりました。これは主に、利益剰余金の増加365百万円及び為替換算調整勘定の増加158百万円等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,311,000	5,335,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株 あります。
計	5,311,000	5,335,000	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成25年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日 (注1)	25,800	5,311,000	4,708	237,002	4,708	227,002

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成25年10月1日から平成25年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が24,000株、資本金が4,380千円及び資本準備金が4,380千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成25年6月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,283,605	52,836	-
単元未満株式	普通株式 1,195	-	-
発行済株式総数	5,285,200	-	-
総株主の議決権	-	52,836	-

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 内外トランスライン株式会社	大阪市中央区安土町 三丁目5番12号	400	-	400	0.00
計	-	400	-	400	0.00

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は、405株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,459,203	3,214,870
受取手形及び売掛金	849,426	1,294,438
有価証券	497,968	300,000
その他	187,872	444,072
貸倒引当金	5,984	2,477
流動資産合計	4,988,487	5,250,904
固定資産		
有形固定資産	633,156	633,805
無形固定資産		
のれん	503,751	1,101,665
その他	54,157	40,993
無形固定資産合計	557,909	1,142,658
投資その他の資産		
その他	989,412	981,820
貸倒引当金	58,873	58,689
投資その他の資産合計	930,539	923,131
固定資産合計	2,121,604	2,699,595
資産合計	7,110,092	7,950,499
負債の部		
流動負債		
買掛金	761,769	851,734
短期借入金	29,892	143,184
1年内返済予定の長期借入金	18,733	-
未払法人税等	206,967	125,516
賞与引当金	4,319	88,860
その他	209,841	237,901
流動負債合計	1,231,524	1,447,196
固定負債		
長期借入金	26,505	-
退職給付引当金	107,200	153,735
その他	133,898	154,536
固定負債合計	267,605	308,271
負債合計	1,499,129	1,755,468

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	227,877	237,002
資本剰余金	217,877	227,002
利益剰余金	5,260,037	5,625,242
自己株式	314	377
株主資本合計	5,705,477	6,088,868
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,358	31,283
為替換算調整勘定	146,792	12,026
その他の包括利益累計額合計	142,433	43,310
少数株主持分	47,919	62,852
純資産合計	5,610,963	6,195,031
負債純資産合計	7,110,092	7,950,499

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)
売上高	9,861,538	11,993,844
売上原価	6,813,119	8,495,202
売上総利益	3,048,419	3,498,641
販売費及び一般管理費	2,373,568	2,717,567
営業利益	674,850	781,074
営業外収益		
受取利息	19,604	24,845
為替差益	854	24,390
不動産賃貸料	18,058	16,096
過年度消費税等	11,889	-
その他	13,514	12,570
営業外収益合計	63,922	77,902
営業外費用		
支払利息	7,806	4,405
不動産賃貸費用	3,737	3,583
支払手数料	6,729	7,784
その他	1,134	2,696
営業外費用合計	19,408	18,470
経常利益	719,364	840,506
特別利益		
固定資産売却益	1,210	7
投資有価証券売却益	-	3,233
特別利益合計	1,210	3,240
特別損失		
固定資産除売却損	28	2,408
投資有価証券評価損	1,000	-
施設利用会員権売却損	142	-
特別損失合計	1,170	2,408
税金等調整前四半期純利益	719,403	841,339
法人税、住民税及び事業税	320,324	330,230
法人税等調整額	28,597	13,244
法人税等合計	291,727	316,985
少数株主損益調整前四半期純利益	427,676	524,353
少数株主利益	4,991	14,179
四半期純利益	422,685	510,174

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	427,676	524,353
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	127	26,924
為替換算調整勘定	26,162	159,572
その他の包括利益合計	26,034	186,497
四半期包括利益	453,710	710,850
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	450,782	695,918
少数株主に係る四半期包括利益	2,928	14,932

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	第1四半期連結会計期間より、新たに設立したフライングフィッシュ株式会社を連結の範囲に含めております。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しており、これらの契約に基づく当第3四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,700,000千円	2,700,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	2,700,000千円	2,700,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)
減価償却費	66,518千円	63,813千円
のれんの償却額	44,076千円	63,982千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月27日 定時株主総会	普通株式	78,474	30.00	平成23年12月31日	平成24年3月28日	利益剰余金
平成24年7月30日 取締役会	普通株式	65,583	25.00	平成24年6月30日	平成24年9月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月26日 定時株主総会	普通株式	78,909	15.00	平成24年12月31日	平成25年3月27日	利益剰余金
平成25年7月30日 取締役会	普通株式	66,059	12.50	平成25年6月30日	平成25年9月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	日本	海外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,206,059	2,655,479	9,861,538	-	9,861,538
セグメント間の内部売上高 又は振替高	155,024	325,576	480,600	480,600	-
計	7,361,083	2,981,055	10,342,139	480,600	9,861,538
セグメント利益	468,975	249,479	718,455	43,605	674,850

(注) 1. セグメント利益の調整額 43,605千円には、のれん償却額 44,076千円及びその他調整額471千円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとののれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「海外」セグメントにおいて、連結子会社NTL LOGISTICS PLUS INDIA PRIVATE LIMITEDの株式を追加取得しております。

なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間においては29,230千円であり
ます。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	日本	海外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,462,038	3,531,806	11,993,844	-	11,993,844
セグメント間の内部売上高 又は振替高	196,411	386,660	583,071	583,071	-
計	8,658,449	3,918,466	12,576,916	583,071	11,993,844
セグメント利益	428,307	398,120	826,428	45,353	781,074

(注) 1. セグメント利益の調整額 45,353千円には、のれん償却額 45,558千円及びその他調整額205千円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとののれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「日本」セグメントにおいて、第2四半期連結会計期間に連結子会社フライングフィッシュ株式会社が、フライング・フィッシュ・サービス株式会社より事業を譲受けております。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間においては663,257千円であり
ます。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	80円61銭	96円62銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	422,685	510,174
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	422,685	510,174
普通株式の期中平均株式数(株)	5,243,440	5,280,009
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	79円72銭	96円06銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
(うち、支払利息(税額相当額控除後))	(-)	(-)
普通株式増加数(株)	58,896	31,151
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当社は、平成24年7月1日付で1株を2株に分割する株式分割を行っており、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

子会社における事業の譲受け

当社グループでは、平成25年10月1日付けにて、当社連結子会社NTL NAIGAI TRANS LINE (USA) INC. (本社・米国カリフォルニア州トーランス市) (以下「NTL USA」) が、FFS FREIGHT INTERNATIONAL INC. (本社・米国カリフォルニア州ガーデナー市) (以下「FFS USA」) の米国国内事業を譲り受けております。

(1) 事業譲受けの内容

譲受け事業の内容

FFS USA社が米国内で行う国際複合一貫輸送事業

譲受け価額及び決済方法

譲受け価額 600,000 US\$

決済方法 現金

(2) 譲受け相手先の概要

商号

FFS FREIGHT INTERNATIONAL INC.

所在地

米国カリフォルニア州ガーデナー市

代表者

代表取締役社長 河合 豊

事業内容

国際複合一貫輸送業

(3) 譲受け会社の概要

商号

NTL NAIGAI TRANS LINE (USA) INC.

所在地

米国カリフォルニア州トーランス市

代表者

代表取締役社長 栗田 洋司

事業内容

国際貨物輸送業

(4) 事業譲受け日 平成25年10月1日

(5) 今期業績への影響と今後の見通し

本事業譲受けによる今期連結業績への影響は軽微であります。

2 【その他】

第34期（平成25年1月1日から平成25年12月31日まで）中間配当については、平成25年7月30日開催の取締役会において、平成25年6月30日の株主名簿に記録された株主に対して、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	66,059千円
1株当たりの金額	12円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成25年9月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月7日

内外トランスライン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田博信 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田芳宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている内外トランスライン株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年1月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、内外トランスライン株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。